

令和5年度第2回船橋市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和5年11月10日(金曜日) 午後2時01分～午後3時54分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階多目的室
- 3 出席者 (1) 委員 黒澤委員、大槻委員、平尾委員、上間委員、
原野委員、和田委員、畠中委員
(2) 事務局 三澤生涯学習部長、柴山西図書館長
河野西図書館館長補佐、石橋西図書館総務係長
唯野西図書館利用サービス係長、
岡本西図書館企画事業係長、内田西図書館主事
- 4 欠席者 大森委員、仲臺委員、佐々木委員
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 開会宣言
 - (2) 議事
 - 議事1 船橋市図書館指定管理者評価(令和4年度実績)の決定について(公開)
 - 議事2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和4年度における進捗状況について(公開)
 - 議事3 二和東5丁目市有地活用事業・北図書館等複合施設お話し室移設及び授乳室新設工事について(公開)
 - (3) 報告事項
 - 議事1 東部公民館図書貸出返却窓口の休室及び臨時図書窓口開設について(公開)
 - 議事2 リサイクルブックフェア(公開)
 - (4) 閉会宣言
- 6 傍聴者数
なし

1 開会宣言

○事務局（西図書館館長補佐）

それでは、船橋市図書館条例施行規則第 18 条第 1 項の規定に基づき、ここより黒澤会長に開会宣言及びその後の議事進行をお願いいたします。黒澤会長、よろしくお願いいたします。

○黒澤会長

皆様、改めまして、こんにちは。それでは、ただいまより、令和 5 年度第 2 回船橋市図書館協議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（西図書館館長補佐）

事務局から、本日の出欠状況を報告いたします。本日は、大森委員、仲臺委員、佐々木委員から所用のため欠席される旨のご連絡をいただいております。図書館協議会委員 10 名に対し 7 名の出席をいただくこととなりますので、船橋市図書館条例施行規則第 18 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

○黒澤会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開及び傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（西図書館館長補佐）

最初に、会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第 26 条の規定に基づき設置します附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになっております。本会議もこれに基づき、原則公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後、概ね 1 週間以内に会議概要を公表し、その後、それぞれの委員の皆様の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて本市のホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承いただきたいと思っております。

続きまして、傍聴人についてご報告いたします。本日、受付をいたしました。傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

事務局からの報告は以上となります。

2 議事

○黒澤会長

それでは、議事に移らせていただきます。本日の会議の議事は、お手元に配付した次第のとおりです。議事1としまして「船橋市図書館指定管理者評価（令和4年度実績）の決定について」、議事2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和4年度における進捗状況について」、議事3「二和東5丁目市有地活用事業・北図書館等複合施設お話し室移設及び授乳室新設工事について」、この順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、早速議事に入ります。

議事1 船橋市図書館指定管理者評価（令和4年度実績）の決定について

○黒澤会長

議事1は「船橋市図書館指定管理者評価（令和4年度実績）の決定について」です。それでは、図書館から説明をお願いします。

○西図書館長

議事1についてご説明させていただきます。資料は、資料1「船橋市図書館指定管理者評価票」でございます。よろしくお願ひいたします。

図書館では平成29年度から中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入しております。この指定管理者の管理におきましては、第三者による点検・評価を行うため、船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しております。評価委員会では、今年度2回の会議を通じまして、令和4年度からの2期目、5年間の指定期間の初年度である令和4年度を対象とする評価について審議されました。このたび、評価が決定しましたことから、評価委員会による評価の概略をご説明、ご報告させていただきます。

資料をご覧ください。まず初めに、評価の基準についてご説明させていただきます。表紙の資料を1枚おめくりいただきまして、下の段の「項目別評価状況」の欄をご覧ください。評価項目が後ろについているA3の資料になるわけですが、そちらが45項目ございます。その45項目に対しまして、それぞれこちらの表の中にあります要求水準、提案水準の2つを基準といたしまして評価をしております。要求水準とは、基本協定、年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。この要求水準、提案水準と同等の場合はA評価、上回る場合はS評価、下回った場合で、速やかな改善が見込まれる場合はB評価、下回った場合で、抜本的な見直しが必要である場合はC評価としております。また、要求・提案上の取組がない、または行えないことにつき正当な理由があるため評価を見送るとした場合には、段階外としております。この評価基準にのっとりまして、45ある評価項目のうち令和4年度の実績につきましては、評価委員会では3つの項目をS評価、40の項目をA評価、2つの項目をB評価と評価しております。

次に、同じページの中段にあります「総合評価の基準」をご覧ください。こちらは45

ある項目の総合評価の基準でございまして、S、A、B、Cの4段階評価としております。令和4年度につきましては、総合評価の基準のAをご覧いただきたいのですが、評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である。先ほどそれぞれの項目がいくつあるというご説明をさせていただきましたが、こちらに該当しますことから、総合評価については表紙に付されておりますが、A評価となっております。

そして、表紙の下段です。総合評価の記述欄をご覧ください。令和4年度は指定管理者制度に移行して2期目、1期は先ほど申し上げましたが5年間となります。同じ指定管理者で、指定管理者はTRC・野村不動産パートナーズ共同企業体でございまして。その同じ管理者で6年目となった。指定管理館の3館はこれまでの知識と経験の蓄積を生かし、それぞれの館の特性や地域性を考慮した運営を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら事業を行うという制約の一年であったが、利用状況はコロナ前に戻りつつある中、ほとんどの項目が要求水準・提案水準と同等であったため、総合評価を「A」と、このようにこちらの欄で記述いただいております。

そして、その後、評価の中身ということでS、A、Bについて記述がございまして、そちらは後ろについておりますA3の資料をご覧いただきながら、一部、特にSとBについて、こちらからご説明させていただきたいと思っております。

まず、S評価についてですが、1つ目は移動図書館業務についてでございまして。A3の資料、右下に9分のいくつとページ数を振ってございまして、まず1ページ目の「②移動図書館業務（東図書館）」でございまして。移動図書館が停車困難になった際のステーションの柔軟な変更ですとか、海神公民館、高根台公民館で昨年度は大規模改修工事があったが、その改修工事に伴いまして、図書室のご利用者のために公民館の近くへ巡回をしたこと、また、その周知が適切になされたことなどが評価されて、S評価となっております。

次に、2つ目ですが、2ページをご覧ください。一番上になります、「⑤展示や企画事業（課題解決支援サービス等の新しいサービスを含む）の企画及び実施」という欄でございまして。事業数が多く内容が充実しており、市民への多種多様な学習機会が提供されていること、中央図書館の空調機器故障の際に、勤労市民センターというところに会場を変更して、企画事業を積極的に実施したことなどを評価いただいております。

そして、3つ目でございまして、3ページ目をご覧ください。上の四角の中の「③学校と図書館との連携への取組み」のところでございます。東図書館を学校連携担当館といたしまして、学校単位で利用券を発行したことからS評価と評価していただいております。

続きまして、B評価となった2項目についてご説明させていただきます。

まず、1つ目でございまして、戻りまして2ページをご覧ください。2ページ目の2番目、「⑥蔵書構成を踏まえた計画的な図書館資料の選定・収集、管理の体制及び方法

(公民館図書室等の資料を含む)」でございます。こちらは、北図書館において計画的な選書・発注がなされず、年度末に大量発注するということがございました。こうしたことは、選書基準や蔵書計画にそぐわない事態を招くおそれがあり、予算把握をしっかりと行って計画的に選書等の作業を行う必要があったことから、B評価となっております。

この件につきましては、年度内に納品と図書館システムへの本の登録が済んでおります。また、再発防止策といたしまして、新たな予算管理ツールを導入するなどの業務改善を行ったところでございます。所管課である西図書館としても、改めて予算の執行状況をしっかり確認、今年度は四半期ごとに予算の執行状況を確認させていただいておりますけれども、そうした確認や管理をこちらもいたしますし、指定管理館のほうにも改めてきちんと管理していただくようお願いしているところでございます。

B評価の2つ目でございますが、ページを飛んでいただきまして8ページをお開きください。下から2つ目の「個人情報と秘密保持」という欄の、「①個人情報の取扱い、守秘義務、秘密保持義務及び情報公開」という欄についてでございます。こちらの案件につきましては、北図書館が、個人情報が掲載された帳票を保管期間中に誤ってシュレッダー処理し廃棄したことから、B評価がついております。帳票類の保管方法等の見直しや作業場所の固定化、個人情報保護に関する研修を実施していただくなど、再発防止対策が講じられているところでございます。また、所管課である西図書館等からも、改めて個人情報の管理の徹底を求めたところでございます。

要求水準・提案水準と同等のA評価と、それを上回るS評価を合わせますと、こちらのA3の資料にありますとおり43項目でございます。こうしたことから、期待する管理運営が適切になされているものと考えているところでございます。今後も指定管理者制度の導入の意図である、さらなる図書館サービスの向上につながるよう、引き続き点検・評価をしてまいりたいと考えております。

なお、こちらの評価票でございますが、令和5年10月24日から各図書館、市役所の社会教育課、行政資料室、そして市のホームページで公表させていただいているところでございます。

評価の報告につきましては以上でございますが、最後に、今回の評価の実務に当たり、黒澤会長におかれましては指定管理者評価委員会の職務代理といたしましてご尽力いただきましたこと、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

評価に関する報告は以上でございます。

○黒澤会長

ありがとうございました。

ただいま、議事1の「船橋市図書館指定管理者評価（令和4年度実績）の決定について」の報告がありました。45項目という大変多くの項目があります。実は、昨年度までは60項目以上ございまして、今年度、評価項目の絞り込みを行いました。でも、やはり

皆さんの身近に図書館サービスが必要であるということ、かつ、きめ細やかなサービスがどれだけちゃんと行われているかということで、なかなか絞り込みができずに 45 項目残りました。ボリュームがあると思いますが、日々図書館を使っている中で皆さんが感じていらっしゃるなどがありましたら、ぜひここでご意見をお聞かせ願いたいと思います。いかがでしょうか。

○大槻副会長

先ほどのB評価で、8ページに資料購入のことが書いてあったと思いますが、実際にはどういう形で購入されているのでしょうか。四半期ごとの報告をすると、先ほど改善策として挙げられていましたけれども、実際、図書館に行きますと新着本というのが結構毎月のように入ってきているという部分で、月ごとの金額は決めていらっしゃるのか、先ほどの四半期ごとの購入の額を決めていらっしゃるのか、それとも、額ではなくて冊数として決めていらっしゃるのか、その辺を教えていただければと思います。

○西図書館長

ご説明させていただきます。先ほど四半期ごとの確認をしていると申し上げましたが、その部分につきましては、昨年度のこの案件がございましたので、全体として、改めて4館全体で確認していくということで、対応策としてやっているところでございます。

選書につきましては毎週しておりまして、発注も一般書はほぼ毎週、児童書は2週に一度というスパンで日々発注しております。

その中において、資料収集担当者会議を、一般書については4図書館の選書担当者が毎週会議を設け、必要に応じて選書の調整をしております。児童書においては、児童書担当者会議は2週に一度ですが、その中でも同じように調整をしている状況がございます。

3月は年度末ですので、ほかの月と同じようなタイミングで最後まで購入してしまいますと、予算配分と納品が年度中に間に合わなくなってしまいますので、発注の冊数が少なくなるかと思いますが、それより前は、各館ごとに年間を通して年度末を見据えながらリクエストに応じたり、図書館の職員が自ら選書したりというのをコンスタントにやっていくものとなっております。

しかしながら、北図書館におきましては、昨年度は一般書のほうで購入ペースが早過ぎて、後ろのほうで足らなくなってしまったということ。児童書においては、逆にゆっくり過ぎてしまい、年度末に予算が多くなってしまいまして、結果的に3月末までの納品がかなり厳しいのではないかという事態が起きてしまいました。大量発注いたしますと書店さんも非常に困ってしまうということもありますので、そういったことはしないで計画的にやっていかなければいけない。図書館の大事なお仕事の部分だと思います。そういったところで、担当者間での情報共有がちょっと不十分であったり、その状況を館長等がしっかり把握できていなかった部分もあったようですので、そこら辺をちゃんと管理できる仕組みをつくるよう業務改善もしたと聞いています。

○大槻副会長

なかなかしゃくし定規にここまでとは決められない部分がありますよね。

○西図書館長

そうですね。とは言っても、遅れるとその分利用者への図書の資料の提供が好ましい時期に速やかに出せないということも起こってしまう可能性もありますので、そういったことも見据えながら、司書が計画的に選書、発注していくのがいいと思っております。

○大槻副会長

利用者側としては新しいものを早く見たいという部分があります。

○西図書館長

そうですね。何だか遅いぞということも場合によってはあったのかも分かりませんが、そういったことがあってはならないと思ひまして、その辺も含めて所管課のほうでもB評価とさせていただいていますが、評価委員会のほうでもB評価という形で評価していただいていると考えております。

○大槻副会長

ありがとうございます。

○黒澤会長

自分の経験では年間9万冊ぐらいの本が出ていると記憶していますが、秋の読書週間前は出版点数が多くなるので、その辺のところの購入のスピードや冊数の配分はなかなか難しいと思いますし、特に、児童書の出版は年間3,000冊ぐらいでしたでしょうか。児童書の出版が3,000冊ぐらいと自分としては記憶していますが、その中から選書するものがあるので、多分、児童書の予算は相当量、たくさん読まれて傷んだ本とか、内容が古くなったので買い替えるものが、児童書の予算の中ではかなり高くなっていると思ったりします。そういう予算の割り振りや使い方というのは、アクセルを踏んだりブレーキを踏んだり、年度末の3月末は難しいところもあると思います。

もう一つは、船橋市さんは4館とも新刊コーナーにたくさん本が並んでいて、うらやましいなと思いますが、1回借りられてもまた何回かは新刊コーナーに戻るようなシステムになっていると聞いています。1人の人が借りたら分類のところに戻ってしまうのではなくて、何回かでも新刊のところに戻るシステムが構築されていると聞きましたので、お知らせさせていただきたいと思います。

ほかに何かご質問等はいかがでしょうか。皆さんが日々使われていて、本当に身近な項目だと思います。西図書館を中心に、指定管理者さん、民間の事業者さんが持っているいいところが発揮されている部分がたくさんあるので、相互にとってもいい状況が醸し出されていると思っておりますが、日々使われている中で気がついたことなどがありましたら、何でもどうぞ。

○島中委員

質問なのですが、2ページ目の高齢者サービスに、電子新聞の利用が少ないと全館共

通のところがありましたけれども、これは毎日、新聞を更新して、そういうふうに掲載しているものの利用が少ないということですか。

○西図書館企画事業係長

そうです。指定管理者の提案事業の中で、高齢者サービスとして、通常の紙の媒体ですと拡大等ができないので、高齢の方はとても見づらいということで、タブレットの中に新聞のデータが入っていて、それを拡大したりめくったりできるというサービスを指定管理で導入しているということです。

○島中委員

それは、全紙あるんですか。

○西図書館企画事業係長

全紙ではないです。それを設置して見ていただいているようなことです。

○島中委員

確かに、2階で新聞を読んでいる方がすごく多いなと思います。割とご年配の男性の方が何紙も行ったり来たりしながら読んでいるのを見ると、何で少ないのかなという疑問が出たので。見えなくなるのは私もよく分かるので、せっかく拡大できて見られるのであったら、もうちょっと、こんなことがありますよみたいなことが分かると利用者さんが増えるのかなと思った部分はありました。

○黒澤会長

紙媒体だと1部だけなんですよね。タブレットだと何台なんですか。

○西図書館企画事業係長

台数は、ごめんなさい、今ちょっと。

○黒澤会長

多分、何台かですよ。紙媒体が1部だから、ほかに読めるようにと何台かライセンスがあると思うのですが。

○西図書館企画事業係長

そうですね。3～4台ぐらいだったかな。すみません。数がなくて。

○黒澤会長

大丈夫です。紙が好きな世代というのものもあるかもしれません。

○島中委員

分かります。

○西図書館企画事業係長

そうですね。高齢者の方は特に電子機器を使い慣れていない方もいるので、高齢の方に使ってほしいけれども、使い方の部分で少しハードルがあるのかもしれないなど。

○島中委員

使い方教室とかを1回やりますか。そうすると使える。多分、必要であるとか、面白いと思えばやると思います。そんなにすごく難しい操作があるわけではないと思うの

で、ぜひ広めていただいて、もっと幅も広めていただけるといいかなと。

○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。指定管理者は高齢者サービスの中でIT講座も開催しているので、委員の方からそういうご意見があったということはお伝えさせていただきます。

○黒澤会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、次に行かせていただきますが、また気がついたことがありましたらお伺いします。

議事2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和4年度における進捗状況について

○黒澤会長

では、議事2に移らせていただきます。「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和4年度における進捗状況について」、図書館から説明をお願いします。

○西図書館企画事業係長

西図書館企画事業系の岡本です。私からは、議事2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和4年度における進捗状況について」をご説明させていただきます。お手元に資料2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画報告書（令和4年度）」をご用意ください。

1ページをご覧ください。第三次船橋市子供の読書活動推進計画は、令和元年度から令和7年度までの7年間を計画期間として、子供の読書活動を推進するために37の事業を実施しております。こちらは令和4年度の報告書であり、各実施施設における令和4年度の実績と評価を調査し、まとめたものとなっております。また、令和4年度につきましては計画の中間年に当たることから、令和4年度の実績、計画の達成状況、令和4年度に実施しました「子供の読書に関するアンケート調査」の結果、新型コロナウイルスの影響といった社会情勢の変化等を踏まえまして、目標や実施内容の一部の見直しを図りました。その内容についてもまとめさせていただきます。

それでは、計画の概要についてご説明させていただきます。今、開いていただいております1ページ目をご覧ください。

まず、(1)計画の趣旨のところですが、船橋市では、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を目的としまして、第三次船橋市子供の読書活動推進計画を策定しております。(2)としまして、計画の基本方針と方策、(3)に計画の体系図をお示ししております。こちらが本計画の立てつけの説明となっております。

まず、基本方針としまして3つ立てさせていただきます。①の「読書に親しむ機会の充実」。子供が読書の楽しさを知り、読書に親しむために、発達段階に応じて本、

施設・設備や人的環境の整備・充実に努める②の「読書環境の整備」。身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、社会全体で読書活動を推進する機運を高めるため啓発や広報に努める③の「普及啓発活動の推進」の3つを基本方針としております。

また、こちら3つの基本方針を推進するために、方策として次の取組を進めております。家庭、地域、学校等が連携し、「家庭における取組」「地域における取組」「学校等における取組」の3つの方策を実施しながら計画を推進しております。

(4)の目標とする数値をご覧ください。こちらは本計画の目標を明示しております。この計画では、令和7年度までに、こちらにございますように、読書が好きな子供の割合を小学生、中学生ともに100%、1か月に読んだ本が0冊の子供の割合を、小学生、中学生ともに0%とすることを目標値としております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。(5)としまして、計画の期間をお示ししております。令和元年度から令和7年度までの7年間で、3～4年をめぐりに計画の達成状況や社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて内容の見直しを図ることとなっております。先ほども申し上げましたとおり、その見直しの中間年度がこちらの報告書に載っております令和4年度となっております。

続きまして、数字2の「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の評価について」をご覧ください。こちらでは、評価の考え方を記しております。

中ほどの③の「評価」「当年度取組」の部分をご覧ください。こちらに評価の考え方について記載がございます。計画の最終年度に当たる令和7年度の目標値に対して、それぞれの事業の進捗率で評価することとしております。「達成できた」は100%以上、「概ね達成できた」は80%以上100%未満、「あまり達成できていない」は60%以上80%未満、「達成できていない」は60%未満と評価することとしております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。こちらには、集計結果といたしまして令和4年度の現状に対する評価を記しております。この表の一番下のところに、合計の割合をそれぞれ記させていただいております。今回の評価を割合で見た際には、「達成できた」が40.5%、「概ね達成できた」が24.3%となっております。「達成できた」と「概ね達成できた」の合計が、全体の64.8%となっております。令和3年度の合計値が59.4%でしたので、比べますと5.4%増となっております。

4ページ目をご覧ください。4ページ目には、中間年度（令和4年度）までの総評を記載しております。

まず、(1)目標値に対するアンケート調査結果の推移ですが、真ん中にございます表をご覧ください。こちらは、前回アンケート調査を行いました平成29年度の結果と、今回の調査、令和4年度の結果を並べて表記させていただいております。小・中学生ともに読書が好きな子供の割合が若干下がっておりまして、1か月に読んだ本が0冊の子供の割合につきましては、それぞれやや高くなっているという状況となっております。

ただ、全国学校図書館協議会が令和4年度に実施しました第67回学校読書調査にお

きましても、不読者——こちらの調査の場合は5月の1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒という設定になっているのですけれども、この割合が小学生が6.4%、中学生が18.6%、高校生が51.1%となっておりまして、船橋市の不読者の割合は全国平均よりも低い値となっております。なお、今回の報告書の最後に、子供の読書に関するアンケート調査結果を全て資料として添付しておりますので、またご確認ください。

続きまして、5ページ目をご覧ください。5ページ目には、新型コロナウイルス感染症の影響について記載しております。令和2年度から流行が拡大しました新型コロナウイルス感染症によりまして、一部の取組や実績に大きな影響を与えました。令和3年度以降は、各事業でオンライン講座を取り入れるなど、目標を達成できるような取組を工夫しておりましたが、目標値を達成できていない項目もいまだございます。先ほど、3ページ目の令和4年度の現状に対する評価の集計結果でもご説明いたしました達成率、「達成できた」「概ね達成できた」の割合は、令和3年度と比べましても増加しておりまして、各事業の取組が少しずつ成果を上げてきていると考えられます。

以上の状況を踏まえまして、最終年度である令和7年度の目標値の見直しや、今後の取組の検討を各事業で行ってまいりました。その内容につきましては、次の6ページ目から始まりますA3の大きい表がございまして、そちらの事業評価一覧表でそれぞれの事業に対して取組内容と見直しを行っております。

まず、こちらの表の見方をご説明させていただきますが、左から4番目に「事業名」ということで、それぞれの事業の名称が記載されておりました、その隣に「事業概要」を書いております。

中ほどには「直近の実績」ということで、令和2年度から令和4年度の実績値を記載しております。その右隣には「中間目標値」ということで、中間年に当たります令和4年度の目標値を記載しております。

その隣になります、「当初目標値」ということで、これは計画の策定時に計画最終年の令和7年度の最終目標値ということで設定した数値を記載しております。「評価」につきましては、先ほどご説明しましたとおり、当初目標値に対してどこまで達成できているかという割合を表記しております。

その右隣ですが、こちらは令和4年度に実施した内容を記載させていただいております。一番右端の「現状の課題・今後の取組」という項目では、令和4年度の実績を踏まえまして、今後どういう取組をやっていくか、また、目標値を修正した場合は、目標値を修正した理由を記載するようにしております、見直し後の目標値につきましては、右から2列目の「見直し後目標値」ということで記載させていただいております。こちらにつきましては、当初目標値から変わっていない場合はそのままスライドで数字を表記しております、修正が入った目標値につきましてはセルをオレンジ色に塗っておりますので、そちらが変更のあった項目となっております。細かくて申し訳ありません。

それでは、ここからは表の左から2列目の「方策」、最初に計画の立てつけのところ

でご説明させていただきました方策ごとに進捗管理をご説明申し上げ、委員の皆様より方策ごとにご意見、ご質問をいただく流れにできればと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、図書館以外が所管課となる事業についても記載していますが、それに対するご質問につきましては、本日もご意見をお伺いしたものに答えられる範囲でお答えはしますが、所管課に確認しないといけない部分もあるかと思っておりますので、それにつきましては、後日、所管課に確認したものを書面にてご回答させていただきたいと考えております。

それでは、6ページ目をご覧ください。方策1「家庭における取組」からご説明いたします。表の一番左側に記載しております基本方針1「読書に親しむ機会の充実」としては、事業No.1と2、「ブックスタート事業（絵本の配布）」、「セカンドブック事業」を掲載しております。

ブックスタートは、集団健康相談が中止となりまして、窓口個別相談に切り替えておりましたが、個別相談に追加して、予約制の4か月児健康相談を実施いたしました。相談時にブックスタート事業の説明を行い、絵本と資料の配布を行いました。中間目標値には届いておりませんが、絵本配布率は令和3年度より上昇しております。

続きまして、セカンドブック事業ですが、こちらは3歳までの受取期限を4歳まで延長し、船橋駅前の総合デジタルサイネージ等で周知を行いました。配布率は中間目標値に届いておりませんが、新型コロナウイルス感染症による影響がまだまだ大きい部分もございます。今後、1歳6か月児健康診査時の保健師からの説明の再開依頼や、セカンドブック事業の周知場所の拡充を行ってまいります。

続きまして、基本方針3「普及啓発活動の推進」として、事業No.3からNo.6です。次の7ページにかかりますけれども、公立保育園での保護者への啓発、児童ホーム、子育て支援センター、公民館における講座等を通じた保護者への啓発事業をそれぞれ挙げております。それぞれ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった事業がありますが、令和3年度に比べまして実施館が増えている事業もございます。引き続き、地域のニーズを見ながら講座を企画・実施してまいります。

方策1につきましては以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいま、議事2の方策1について説明がありました。委員の皆様から、方策1につきまして何かご質問等があったらお願いします。

なかなかこれもボリュームがあり、こう書いていますが、それぞれの事業自体が非常に頑張ってやっているなという印象ですけれども、コロナのこともあり、いろいろとご苦労があると思います。方策1のところ、いかがでしょうか。

○原野委員

セカンドブック事業が昨年来、なかなか伸びていないというお話がありました。うちも子供を4人育てていましたので、上の子はいただいていたような気がします、3人目からはいただきました。このセカンドブックの本は何冊かあって、選べるようになっていたのですか。

○西図書館利用サービス係長

5冊の中から選べるようになっています。

○原野委員

読みたい本をという形なんですね。そうですか。昔、もう10年以上前ですが、同じ本が2冊来てしまったなというときもあったので、選べるような形だといいですよね。

○西図書館長

そうですね。その場で5冊の中からお選びいただいています。ブックスタートは選べないんですか。

○西図書館企画事業係長

ブックスタートが選べなくて、セカンドブックが選べるという形です。

○上間委員

どちらも選べました。「上の子とかぶっているんです。これも持ってます。これも持ってます」と言ったら、「じゃあ」と言って、奥からすぐ持ってきてくださって、これをということができました。そのときの担当者の方のご配慮もあったのかもしれないですけども。

○西図書館企画事業係長

ブックスタートは、恐らく年度ごとに本のタイトルが変わったりするので、前の年度のストックとかがもしあれば、かぶったということをおっしゃったら、もしかしたら余っている分から出してくださったのかなと。

○原野委員

そうだったんですね。持っていますと言え、違うものをいただけたかもしれなかったんですね。

○西図書館企画事業係長

在庫状況によって何とも言えないのが申し訳ないですけども。

○上間委員

では、ぜひ棚卸をお願いします。

○黒澤会長

船橋市さんは予算が潤沢なので、潤沢ではないかもしれないけれども、ブックスタート事業もセカンドブック事業も市民の方にとっては非常に恵まれている事業で、しかも本を選べるというのは非常に恵まれているなと思います。

図書館さんも保健センターさんも年度ごとの予算で5種類の本を用意して、かつ、在庫状況を見ながら買い足していったり、その辺のところの管理もすごく大変だと思うけ

れども、そうやって皆さんのご意見を反映して選べるようにしてくれているのはすばらしいなど、他市の者にとってはすごく思います。ご苦勞もあるかと思いますが。要望を上げられれば、そうやって応えてくれるような体制があるというのがすばらしいと思います。

○原野委員

非常にありがたいです。

○黒澤会長

もらってくださる方がどんどん増えるといいと思います。移動図書館でも配ってくださっているということなので、それが知られば受け取ってくださる方が増えると思うし、こんなにいろいろな対応をしてくださっているので、ぜひ増えるといいなと思います。

ほかに何か、いかがでございましょうか。

では、また後ほど気がついたときでも結構ですので、方策2の説明をお願いします。

○西図書館企画事業係長

では、方策2、「地域における取組」について説明させていただきます。7ページ目の真ん中の事業No.7からになります。

基本方針1、「読書に親しむ機会の充実」について、事業No.7から13までが、図書館を実施施設とする事業が続いております。

事業No.7、「保護者や読み聞かせグループ等への啓発」は、感染対策に配慮しながら講座を対面で実施しまして、中間目標値を達成しております。

続きまして、事業No.8「保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣）」につきましては、公民館、児童ホーム等の出前講座の依頼が再開されたことによりまして、目標を達成しております。

1つ飛ばしまして、次のページ、事業No.10、「YAコーナーを活用した交流の場の提供」です。こちらはホームページやTwitter、今はXですけれども、などで周知を行った結果、全館で238人と目標値を超えて、達成できたとなっております。こちらのYAコーナーというのが、10代の子供に向けた本を集めたコーナーとなっております。

続きまして、事業No.11から13のご説明に移らせていただきます。「外国語の図書の充実」「ハンディキャップサービスの充実」「YAだよりの配布」につきましては、ご覧のとおり当初目標を達成できております。

横の見直し後の目標値を見ていただくと、色付けが入っているのですが、それぞれ当初目標値を達成しておりますので、目標値をさらに上のほうに修正しております。外国語の資料につきましては、目標値を2,240冊、ハンディキャップサービスにつきましては、目標値を前年度比で、それぞれの種類の資料の冊数を増やしていくというふうに修正しております。

また、「YAだよりの配布」につきましては、計画当初は西図書館で発行していたのですけ

れども、今現在、東図書館のほうでも発行しているということですので、実情に合わせて2館の発行回数を目標値として設定し直しております。

なお、事業No.12の「LLブック」とは、イラストや写真を活用し、易しい文章で書かれた、知的障害のある人や日本語を母語としない人でも読める、易しく分かりやすく書かれた本の総称となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。事業No.14の「児童ホームでの読み聞かせ活動の実施」につきましては、目標値には届いておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響のあった令和3年度と比較して、大幅に実施回数が増加しております。

続きまして、事業No.15の「子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施」ですが、当初、おはなし会など読み聞かせを主体とする事業のみ回数をカウントしていたのですが、事業No.14の児童ホームでの読み聞かせの回数と基準を合わせるために、令和4年度より事業の中で絵本の読み聞かせを行ったものを全て含める回数というふうに修正しております。そのため、数字が令和3年度から令和4年度にかけて大幅に回数が増えている状況となっております。この統計の仕方の変更に合わせて、目標値も当初目標の28回から年間500回と上方修正させていただきました。

続きまして、事業No.16から、次のページの18につきましては、公民館を実施施設とする事業となっております。

No.16が「公民館におけるおはなし会の実施」、No.17が「公民館における読書感想文講座の実施」、No.18が「講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供」となっております。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、講座の開催が困難な状況が続いておりまして、いずれも「達成できていない」となっております。令和3年度に比べますと、概ね実施館は増えておりますが、引き続きおはなし会等を実施する館を増やしてまいります。

続きまして、10ページの一番下、事業No.19、「放課後ルームの図書の購入」です。こちらは目標値を上回り、「達成できた」となっております。目標値の2,000冊を達成しておりますので、見直し後の目標値として4,500冊を提示しております。引き続き図書の充実に努めてまいります。

11ページ、事業No.20と21につきましては、「子ども読書の日」にちなんだ普及啓発の推進ということで、児童ホームと子育て支援センターの事業となっております。こちらにつきましては、児童ホームは約7割の施設が、子育て支援センターは2施設とも実施できましたので、子育て支援センターについては「達成できた」となっております。

方策2について、事務局からは以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいま方策2について報告がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等を承ります。何でも結構です。気がつかれたことをどうぞお出しくださいませ。

大槻委員、どうぞ。

○大槻副会長

8ページの「外国語の図書の充実」で、今後も計画的に購入されるということですが、利用状況は分かるのでしょうか。ほかの本に比べてで構わないので。

○西図書館利用サービス係長

事務局としては、母国語とする方の利用よりも、英語教育のために活用される方が多いかなと思います。所蔵しているものは絵本の洋書が中心になっているので、幼児向けの英語教育の中で活用いただけるのかなと思っております。

○大槻副会長

ありがとうございます。

それから、事業No.7と、先ほど説明のあった No. 6 に関わることですが、いろいろ講座を開いていただいていると思いますけれども、読み聞かせとなりますと、保護者というよりも対象年齢が上がってしまっているのかなという気がします。保護者の方に対するものが、なかなか保護者が来てくれない。そういう部分かと思うのですけれども、読み聞かせボランティア養成講座などの参加者の年齢層は、やはり高いのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

ボランティアの養成講座は、やはり高めではありますね。今ちょうど西図書館でボランティア入門講座をやっています、コロナの間は一時保育を中止していたのですが、今年度再開しました。そうしましたら、今回一時保育の利用者が1名おりました、その方は、年齢はお聞きしていませんが、お子さんが3歳ぐらいなのでお若い方です。ほかの方も恐らく40代ぐらいの方が何名かいらっしゃったので、今年は割と若めかと。今年はと言うとちょっと語弊があるのですが。

○大槻副会長

年齢が高いから低いからという基準ではないのですけれども、やはり子育て中のお母さん、お父さんに関心を持ってもらいたいという部分でちょっとお聞きしてみました。東図書館か中央図書館、どこでしたか、パパママの読み聞かせというのがありましたよね。そういうのはすごくいいなと思っています。よろしくをお願いします。

○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。

○黒澤会長

ほかにいかがでしょうか。

和田委員、どうぞ。

○和田委員

事業No.18の「講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供」が達成できていないとのことなのですが、この企画は、公民館が主体となって企画をされて、その内容が読書に

結び付けられるようであれば一緒にやるというような感じなのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

そうですね。

○和田委員

最初からこういうものを一緒にやりましょうということではなく、公民館でこういうことをやります、でしたら図書館も一緒にというような。

○西図書館企画事業係長

そうですね。基本的に18番につきましては、企画は公民館のほうで行うという形になりまして、その中で司書に協力してほしいということがありましたら、西なり東なりの図書館にそれぞれ依頼が来て、出張するという形にはなるとは思いますけれども、基本的には公民館の事業担当者が企画をします。

○和田委員

結構、子供に本を読むのですが、実体験をまだ小さいので知らなかったりして、「これってどういうこと？」とすごく聞かれたり、『くまのパディントン』がイギリスの話だから、「ペンスっていくら？」などすごく聞かれるんです。そういう本で読んだだけでは分からないけど、実態としてこういうことなのだと分かって、結び付くことがあると、興味もどんどん広がるのかなと思いました。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。では、またほかに出てきたらご意見を承ります。

次に方策3についての説明をお願いします。

○西図書館企画事業係長

それでは、方策3「学校等における取組」となります。では、11ページをご覧ください。

個別の事業の説明に入る前に1点、確認事項がございます。学校ですけれども、令和3年度より塚田南小学校が開校したために、「学校における取組」の実績の全学校数が計画当初とは数字が1校分ずれる形になります。令和2年度から1校増加しているという形になっておりますが、令和5年4月に金杉中学校が統合されたことによりまして、令和7年度の目標値としては変更を行っていない形になります。1校増えて1校減るので、令和7年度の全校数は変わらないのですけれども、令和4年度だけ1校増えている状態になっておりますので、ご承知おきをお願いします。

それぞれの事業について、全校数が変わっていることはただし書きで記載させていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、基本方針1の「読書に親しむ機会の充実」についてです。事業No.23をご覧ください。「学校図書館運営計画の作成」でございます。こちらについては全校で実施されており、「達成できた」となっております。

事業No.24、「『朝読書』や『読み聞かせ』等の実施」につきましては、令和3年度に比べまして大幅に実施校が増えましたが、100%には達しておりません。

続きまして、事業No.25です。「読書週間の形成」につきましても増加傾向になっておりますが、目標達成には至らず、「概ね達成できた」となっております。

続く26です。「読書意欲を高める取組の実施」では、ICTの活用など読書意欲向上を目指し、各校が積極的に取り組んでおりまして、「概ね達成できた」となっております。

続きまして27です。「大穴小学校市民図書室おはなし会の実施」についてですが、令和4年度は年4回実施できました。令和2年度、3年度が新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が減っていることで、中間目標値には届いておりません。こちらは目標値を見直ししているのですけれども、この事業の目標値が累積の回数となっておりまして、達成状況が分かりにくいことと、また、おはなし会を実施するボランティア団体のほうから年4回以上の開催は難しいという回答がありましたので、令和7年度の見直し後の目標値につきましては、年4回の開催ということで見直しをさせていただいております。

続きまして、基本方針2、「読書環境の整備」に関する取組です。事業No.28「学校図書館の蔵書の管理」につきましては、全校学校図書館図書標準の基準冊数を達成しております。

13ページ目です。事業No.29「学校図書館資料の充実」については、選書等の図書の整理について組織化されている学校が増えており、「概ね達成できた」となっておりますが、依然学校司書に一任されている学校もございます。

事業No.30「特設コーナーの設置」につきましては、学校司書が創意工夫をした特設コーナーをほぼ設置できております。今後は、他校の学校図書館を見学する研修を行い、アイデアを共有できるよう進めてまいります。

事業No.31「障害のある児童生徒への読書環境の整備」についてです。障害のある児童生徒が在籍するか否かで図書館の整備状況が異なっておりますが、引き続き環境整備の啓発を行ってまいります。

続きまして、事業No.33です。「図書主任、学校司書の資質向上」について、予定しておりました全ての研修会を実施することができました。昨年度に引き続き、要望の多かった他校の学校図書館見学、ICT、著作権についての研修を充実させまして、学校司書、図書主任の資質向上を図っております。

続きまして、14ページをご覧ください。事業No.34、「ボランティアとの連携」につきましては、令和3年度と比べまして実施校数は増えましたが、依然新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、外部人材の受け入れを控えた学校も多くなっております。引き続き実情に合わせた取組を推進してまいります。

次に、事業No.35「市民図書室の蔵書の充実」についてでございます。令和3年3月より、大穴小学校市民図書室の所管を西図書館へ移管し、司書が資料を選定し書架の整理

を行いました。そのため蔵書数が減少しておりますが、図書館とのネットワーク化によりまして、より多くの資料を利用できるようになっております。また、市民からのリクエストを中心に新たな資料を購入しております。こちらにつきまして、目標値を見直しているのですけれども、先ほどご説明しましたとおり、図書の整理のために全体の冊数が減っておりますので、実情の大穴小学校市民図書室の蔵書数に合わせまして、目標値を2万7,000冊とさせていただいております。

続きまして、基本方針3、「普及啓発活動の推進」についてです。

事業No.36、「『子ども読書の日』等における啓発」につきましては、79校で読書祭り等の取組を実施し、「概ね達成できた」となっております。

続きまして、事業No.37、「図書館便り・学校ホームページ等による情報の発信」については、全校で図書館便りを発行できており、「達成できた」としております。

方策3につきまして、事務局からは以上です。

○黒澤会長

ありがとうございました。

ただいま方策3についての説明がありまして、議事2の「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和4年度における進捗状況について」の報告が終わりました。方策3も含めて全体を通して、皆さんのほうから何かご質問等がありますでしょうか。

○島中委員

22番の「公立保育園職員の絵本に関する技術向上」というのがあって、達成はできていないということで、コロナの感染拡大防止のためとなっているのですが、これは27園全部に声をかけて、来てくださいという形の講習をやるという認識でいいのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

公立保育園の職員の方たちが講座の研修に参加するという形で事業を実施しているのですけれども、保育園さんからお聞きしているのは、コロナの感染防止のためにできるだけ外部に行かないようにしていたという報告を受けているという形です。

○島中委員

分かりました。今でも保育士さんは足りないと言われているから、いろいろな理由はあると思うのですけれども、研修を受けに来てくださいというのは難しいのではないかなとちょっと思いました。子供はどこで何が起こるか分からなくて、時間があってもないような仕事を皆さんされているので。

もしこういう取組をするのでしたら、何かやり方を変えられたほうがいいのかなど。ただ、難しいと思います。一番技術が向上してほしい人が忙しくてできないというのはもったいないというのがあって、園のほうからそのように言われてしまったら何もできないとは思いますが、何かしら方法があれば、すごくいい取組ではないかなと思っただけです。ゼロというのはもったいないと思います。何かご検討されることがあったらお願いします。

○西図書館企画事業係長

所管課に伝えておきます。

○黒澤会長

ありがとうございます。ほかに何か。

どうぞ。

○大槻副会長

No.27 の大穴小学校市民図書室、実績が 60 回になっていまして、先ほどの見直し目標値が 4 回ということで、この辺が先ほどの説明ですと、累積回数とおっしゃったのですが、ちょっと意味がよく分かりません。

○西図書館企画事業係長

そうですね。申し訳ないです。これは第三次なのですが、第一次からかそこは定かではないのですけれども、計画を立てたときからの年間の累積なので、例えば令和 2 年に 3 回やって、令和元年までに 50 回やっていたら、それを積んでいくということです。

○大槻副会長

年度を全部またぐ。そういうことですか。

○西図書館企画事業係長

そうです。だから、直近の実績でいいますと、令和 2 年度が 53 回で令和 3 年度が 56 回になっているのは、令和 3 年度に 3 回やっているのです 56 回になっている。

○大槻副会長

分かりました。

○西図書館企画事業係長

令和 4 年度が 4 回やっている状態です。

○大槻副会長

何かちょっと変ですね。

○西図書館企画事業係長

そうなんです。ちょっと分かりづらいので。

○大槻副会長

それが何で突然 4 回になったのかと思ってしまいました。

○西図書館企画事業係長

すごく減った感じなのですけれども、実際にやっている回数は変わらない状態です。

○大槻副会長

分かりました。その形に数字を直されたほうがいいのかという気はします。それと同じことがどこかにあったように思いました。また見つけたら言います。

○黒澤会長

この子供の読書活動推進というのは、計画を基に家庭と学校と図書館や地方公共団体の公民館や何とかセンターというものが連携して計画を推進するというもので、昨年度

ですか、事務局が市役所のほかの課から西図書館に移管されました。

いろいろな事業所が連携してこういう計画をやるというのはなかなか難しいものがあるって、こうやって並べて見せていただくと、こんなこともやっているのだと、すごくいろいろなところで子供の読書活動推進のためにいろいろな事業をやっているのだということがすごくよく分かるのですけれども、図書館に移管されたということで、大変だと思いますけれども、図書館がアドバイスすることで、それぞれの事業所がやりやすくなることは結構あると思います。

でも、去年移管されたばかりで、まとめに入るのがきつと初めてだと思うので、大変だと思いますけれども、蓄積されている情報量とか、図書館の皆さんの持っている技術を生かして、いろいろなところにアドバイスしてさしあげるとすごくいいなと思います。

それが1つと、これをつくるに当たって、大変だと思うのですけれども、それぞれの事業者の人たちを集めてディスカッションするとか、作成のときにどういうやり取りがあるのでしょうか。アドバイスする機会もあるのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

1点訂正させていただくと、図書館に社会教育課からこの事業を移管したのが令和2年度になります。

○黒澤会長

失礼しました。

○西図書館企画事業係長

この表のまとめに関しましては、図書館から各所管課に依頼を出しまして、まず素案が出てきます。それについて、図書館からこれはどういう意味ですか、これをこうするにはこうしたほうがいいのではないですか、などのアドバイスをそれぞれの担当にしまして、それを直していただいてまとめたものが、今皆さんに見ていただいているものという形になっています。

○黒澤会長

大変ご苦労だと思います。でも、現状の課題と今後の取組などすごく分かりやすくまとめられているし、事務局としてはすごく大変だと思いますけれども、図書館の持っている技術などを伝えていただきながら、少しずつ磨いていっていただくと、こんなにいろいろなところ、事業所がやっていることを市民の皆様にお知らせできるので、少しでも図書館の持っている力を伝えていっていただけるといいなと思いました。

○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。

○黒澤会長

皆さん、ほかに何かご意見等はないでしょうか。

○大槻副会長

事業No.32 で図書の物流がありまして、82校全校が実施できているので達成できた

いう形でよかったと思うのですが、その一番右側の今後の取組で、これがまた年間の数字に、何回ということになっているので、全校で実施できているという、そのスケールが違うのでちょっと分かりづらいのかなという気がしました。多分全体の学校で流通があった回数かと思うのですが、

○西図書館企画事業係長

そうですね。

○大槻副会長

だから、そういうふうに年間の回数を書くなら、こちらの令和4年度の実績にも回数を入れたほうがいいかと思います。

○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。これは所管課に返して修正します。

○黒澤会長

ほかにいかがでしょうか。

ほかの事業所がやっている事業をこんなに一堂に見られて意見を述べられる機会というか、そのようなポジションをいただくのは我々だと思うので、ぜひ何かご意見があったら上げていただきたいと思います。

○上間委員

これは感謝なのですが、私は放課後ルームとか児童ホームで働いていた経験や、ボランティアなどもその辺でやっているのですが、結構ボランティアの方などで読み聞かせをやってくださったり、私が働いていたところでは、赤ちゃん、本当にまだ言葉もしゃべれない子にも読み聞かせをしたりしていて、それを受けているお母様方も読み聞かせの方法などが分かるので、すごくいい経験になっていたと思います。

保育士さんなどがいらっしゃるのでも、読み方がうまかったり見せ方がうまかったりして、それはすごくいい経験だったと思うので、ありがたいです。

昔は放課後ルームは図書を買えなかったんです。でも、今はこうして買えるようになってすごくありがたいと思います。そのときは全部寄付に頼っていたし、あとは指導者の熱量で図書館に借りに行ったり、児童ホームの園長先生が協力してくださったりしなとできなかったのが、今はこうやって図書が届けられるというのは、すごくありがたいです。

○黒澤会長

ありがとうございます。徐々に増やしていってくださると思われれます。

こうやっていろいろな事業所を見ると、少しずつ足りないところや増えているところがよく分かってきます。それが子供の読書活動推進計画ですね。すごいです。それに沿って、一生懸命改革していただいているのが分かります。

○原野委員

図書館の司書の先生、学校の司書の先生はすごく工夫をされていて、うちの息子など

は10冊達成するとしおりをもらえると、すごく楽しみにしていました。そういう工夫を共有してくださると、図書を借りる率も上がるのではないかなと思ったのですが、司書の先生たちも大変なので、やはりボランティアの力も要るのかなと思いました。

33番に司書の先生方の資質向上で、そういった勉強会を開かれていると書いてあったので、なるほどなと感じました。

○黒澤会長

ありがとうございます。

東図書館の指定管理者さんは、学校図書館の運営についてのアドバイスを結構やってくださっていて、学校司書の方たちの研修や、展示の見せ方などのアドバイスや研修などを最近して下さるようになっていて、力強いのではないかなと思います。もちろん西図書館もいっぱいアドバイスしてくださっています。

ほかに何か。

○平尾委員

私は、子供が小さいころは船橋市ではなかったのですが、その地域でも読み聞かせの講座がありますというご案内があると、これは誰に向けてやっているのかなというのが分からないので、最初はちょっと迷ったのですが、託児がありますと書いてあったので、私たちも行けるのだと思って、お友達を誘ってみんなで受けに行ったことがあります。

そのときに、ボランティアでほかのお子さんに聞かせるつもりでなくても、自分のお子さんに聞かせるつもりでもいいんですよと言っただけだったので、すごく安心して行けたということがありました。先ほど託児が復活したということなので、そこをしっかりお母さんたちに、ボランティアをやってくれるかもしれませんけれども、そうでなくてもというきっかけがあるといいのかなと思いました。

そうやってずっと読み聞かせを子供たちとはやっていたのですけれども、数日前に子供たちが古い絵本を探してきて、これが好きだった、あれが好きだったと2人ですごく盛り上がり話しているのを見ているのがすごく幸せで、ああ、私はこうやって小さいころにこの子たちとこの時間を共有していたのだなというので、すごくうれしい思いになれたので、お母さんたちが少したってからそういう時間が持てると、時間を共有できたことを振り返られるのはすごくうれしいですね。

○上間委員

あと上の子が下の子に読んでくれていたりするのとか、すごくよかったですね。何て楽しんだと。

○平尾委員

お母さんたちに広がるといいなと思いました。

○黒澤会長

これから年を重ねられて、やはりボランティアなどで多分なさりたくなると思います。

ありがとうございます。ほかに。

では、また何か気がついたことがあったらお聞きしますので、続けさせていただきます。

議事3 二和東5丁目市有地活用事業・北図書館等複合施設お話し室移設及び授乳室新設工事について

○黒澤会長

では、議事2を終了ということで、続きまして議事3の「二和東5丁目市有地活用事業・北図書館等複合施設お話し室移設及び授乳室新設工事について」の議事に入らせていただきます。図書館から説明をお願いします。

○西図書館総務係長

議事3についての概要を総務係の石橋からご報告させていただきます。

資料は、資料3の「二和東5丁目市有地活用事業 住民説明会」の資料をご覧ください。

まず表紙があるのですが、表紙の裏面をご覧ください。平成29年度に市としては国有財産を取得しました。その後、行財政改革による凍結期間などを経まして、令和4年度から社会情勢の変化等も踏まえ、船橋市政策企画課が中心となり、具体的なこちらの場所の検討を行ってまいりました。

その結果、現在の利用方針の案ですが、今ご覧いただいているのは資料1と書いてあると思うのですが、その資料3です。資料3「新たな土地利用方針（案）」をご覧ください。

こちらが現在の利用方針の案になっておりまして、図書館に係る箇所としましては、二和出張所が手狭となり、業務に支障が出ていることから、北図書館のおはなし室を活用して、二和出張所が拡張、リニューアルすることとなりました。

これに伴って、北図書館のおはなし室も新たにリニューアルして、西図書館のおはなし室と同様に内側に本棚などを設けて、かつ常時開放することでお子さん連れの皆さんがいつでも使えるおはなし室として児童書コーナーに移設いたします。

今日お配りした参考資料、こちらが新たなおはなし室のイメージとなっております。

おはなし室から話は離れるのですが、北図書館と複合施設の中に授乳室を新たに設けます。施設の屋外に新たな交通広場を設けることから、現在使用している駐車場も移設いたします。移設に当たって、現在、不足している駐車場スペースを確保するため、規模を拡大した駐車場等とします。

先ほどのイメージに戻ります。こちらの資料は内部の検討用の資料となっております。参考用の資料の右側の図面ですが、こちらは新おはなし室の場所が左側に配置されていると思います。実はこの場所は天井に天窗がありまして、おはなし会などを

やる際、演出で暗幕などを張って暗くしないといけない、そういった際に上に天窓があると暗さを確保することができないので、この図では今左側にあるのですが、右側で検討しております。

おはなし室と授乳室の工程ですけれども、令和6年度に設計や工事の着手、工事の完了を予定しております。新たな駐車場ですけれども、道路の整備と一体となって進めることから、これは大分先なのですが、令和8年度から令和10年度にかけての整備となっております。

以上、簡単ではありますが、二和東5丁目市有地活用事業・北図書館複合施設おはなし室移設と授乳室の新設工事についての説明を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

議事3につきまして、皆さんのほうからご質問はありませんでしょうか。

○大槻副会長

何度もすみません。ちょっと分からなくて。二和出張所が狭いから、北図書館のおはなし室をそちらのほうに使うということですね。

○西図書館総務係長

そうです。業務に支障が出ているという理由で。

○大槻副会長

それで、その北図書館のほうのおはなし室、授乳室を再配置するというのは、どこに再配置されるのですか。

○西図書館総務係長

参考資料を見ていただくと、「新お話し室」と書いてあり左側におはなし室があると思うのですが、その上側が旧おはなし室の場所となっております。

○大槻副会長

平面で上に書いている部分が、ということですか。

○西図書館総務係長

そうですね。こちらの旧おはなし室の場所と、出張所の間を壊します。

○事務局（西図書館館長補佐）

失礼します。現在ここに、左の角が丸くなっているところが今のおはなし室ですけれども、出張所がここまで全部伸びてくるという形になります。そして、新おはなし室ですが、今はこの図面だと、こちらにつくるということです。

○大槻副会長

その新しくできるところは。

○生涯学習部長

新しくできるところがどこなのかということが伝わっていないと思います。

○大槻副会長

今分かったのですけれども、今の状況は、何の場所だったところがそれになるのですか。

○西図書館総務係長

児童書コーナーです。

○大槻副会長

ということは、実際には図書館の部屋が狭くなるということですよ。

○西図書館総務係長

そうなります。

○大槻副会長

スペースが減る。それで、その図書館の書架があつたりしたところがおはなし室と授乳のコーナーになるということなのですか。

○西図書館企画事業係長

授乳は、もともと図書館のスペースではなくて、共有スペースがありまして、今、自販機を置いているところ、ちょうど下のところに「授乳室、おむつ替え」と青い小さいスペースで囲ってあると思いますけれども、ここはもともと共有スペースで自販機が置いてあつたのですけれども、そこをお部屋に改装して、公民館も図書館の利用者も使えるような授乳室につくり替えようということですよ。

○大槻副会長

分かりました。ただ、そうすると、今の図書館の書架などのスペースが減ってしまうということですよ。

○西図書館長

その占有部分が、おはなし室分減ることになります。おはなし室が今ご案内させていただきましてとおり、児童書コーナーの一番駐車場側、道路側に設置させていただく予定なのですけれども、あそこには今現在、机と椅子が置いてあって、いくつか閲覧席があって、壁際に本棚と書架があつたかと思いますが、そのおはなし室分が減ってしまうという形になります。

比較的、今の北図書館の児童書コーナーは、本棚と本棚のスペースにゆとりがございますので、全てずらします。

○大槻副会長

それで大丈夫なのですか。

○西図書館長

そうですね。全部ずらしまして、さらにもう1台書架を増やさせていただいて、今、おはなし室の手前に赤ちゃん絵本など絵本がございますが、おはなし室がこちら側に来ますので、乳児用の絵本を近くにしたいほうがいいと思いますので、総合カウンター寄りのほうを児童書の読み物にして、おはなし室寄りに乳児用絵本を寄せてということで全部ひっくり返します。かつ、本棚を1列増やし、おはなし室の中も西図書館のように、

日ごろ開放して低い書棚を内側に設けさせていただいて、おはなし会がないときは自由にその絵本をご利用いただく。これまではおはなし室は事業のときしか入っていただけなくて、ご利用いただけなかったのですけれども、この機会に、できるだけ使いやすいおはなし室をつくっていきたいと思います。

○大槻副会長

分かりました。図書館の書架のスペースが減ってしまうのかなと思って、ちょっと心配しました。

○西図書館長

そのように考えております。

○黒澤会長

皆さん、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、議事3を終了させていただきます。

予定の議事はこれで全て全て終了することになりますけれども、何かご意見、ご質問等、もっとこれは言っておきたいということはありませんか。

○大槻副会長

1点だけお願いがあります。文庫連絡会としましては、大型絵本の貸出をそれぞれの公民館図書室などで貸出、返却をやっていただけるということで、非常に助かっています。今後もお願いしたいと思うのですけれども、1つ問題が出てきました。

というのは、おはなし会を計画するに当たって、借りる本を決め、その後でリハーサルをし、それから本番になるわけですね。そのときに貸出期間が2週間しかない、どうしてもその幅がずれることがあって、そういうときには同じ本をもう一度貸出の処理をしなくてはいけないということなのです。

大型の絵本というのは、延長がきかない、1回のみだということに決まっているらしいので、それはそれでいいのですけれども、その大きい本を持ってそこへ行って処理をして、またその場で借りて来なくてはいけないという不都合といいますか、労力が出てしまいますので、その辺をもう少し融通をきかせてもらえるとありがたいと思いますけれども。

○西図書館長

はい、ご意見承りました。

○大槻副会長

よろしく申し上げます。

○西図書館長

今、管理運営要綱の特別貸出の規定の中で、大型絵本は14日以内と決めさせていただいているのですが。

○大槻副会長

延長がきかないですね。検討していただければ。

○西図書館長

ご意見をいただきまして、検討してみたいと思います。

○大槻副会長

すみません、要望ばかり。よろしくお願いします。

○黒澤会長

では、議事を終了しますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

3 報告事項

報告事項 1 東部公民館図書貸出返却窓口の休室及び臨時図書窓口開設について

○黒澤会長

議事を終了させていただきまして、ここからは議事ではありませんけれども、報告事項 1 として、「東部公民館図書貸出返却窓口の休室及び臨時図書窓口開設について」の説明を、図書館からお願いします。

○西図書館利用サービス係長

それでは、報告事項 1 につきまして、利用サービス係長、唯野よりご報告させていただきます。

資料は、資料その他 1 とあります「東部公民館図書貸出返却窓口休室と臨時窓口開設のお知らせ」をご覧ください。

東部公民館は、複合施設大規模改修工事に伴い、令和 5 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年 6 か月間、休館しております。これに伴いまして、図書貸出返却窓口も休室しておりますが、令和 6 年 5 月 31 日までの期間につきましては、同施設内にあります津田沼連絡所内に臨時窓口を設置して、窓口業務を継続しております。

また、移動図書館につきましては、近隣のステーションであります前原小学校の巡回回数を増やして、通常は月 2 回巡回するところを月 4 回巡回しております。

なお、令和 6 年 6 月以降につきましては、津田沼連絡所の改修工事が開始となりますため、臨時窓口は閉鎖となります。休館期間中は、ご利用者様に大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解いただくよう周知に努めております。

なお、改修工事後は、小規模ですが、蔵書のある図書コーナーを現在の津田沼連絡所内に整備いたします。

以上で、「東部公民館図書貸出返却窓口の休室及び臨時図書窓口開設について」の説

明を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご質問等はありませんか。
では、次に進めさせていただきます。

報告事項2 リサイクルブックフェア

○黒澤会長

報告事項2の「リサイクルブックフェア」の報告について、図書館から説明をお願いします。

○西図書館利用サービス係長

報告事項2につきまして、引き続き唯野よりご報告させていただきます。

資料は、資料その他2の「船橋市図書館リサイクルブックフェア」のチラシをご覧ください。

図書館では、利用されなくなった図書の有効活用を図るため、毎年1回、リサイクルブックフェアを開催し、市民の皆様や市内公共施設に図書を無償で提供しております。毎年1,000人以上の方が来場され、大変ご好評をいただいている事業です。

今年度は12月1日に市内公共施設に向けて開催いたしまして、翌12月2日、3日の2日間で市民向けに開催いたします。

会場は、北図書館併設の二和公民館講堂で、約1万冊の図書を提供する予定です。

リサイクルブックフェアで提供する図書は、北図書館にあります共同書庫——共同書庫というのは、市内の図書館、公民館図書室などで利用頻度が少なくなったものや資料的価値のあるものを保管する約40万冊の収容が可能な書庫ですけれども、そちらで保管している図書のうち、出版から10年を経過し、かつ利用頻度が低下し、同じものが複数冊ある図書が、このリサイクルブックフェアで提供する主なものとなっております。

これらの図書を、ぜひ多くの方に活用していただけるよう、現在準備を進めているところでございます。

以上で、リサイクルブックフェアについての説明を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。報告事項2について、何かご質問等はありませんか。

では、本日の議事、報告等は以上で、全ての議事、報告等を通じて、質問等はありませんか。

では、よろしいようですので、それでは、これをもちまして質疑を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

4 閉会宣言

○黒澤会長

本日の議事、報告等は全てこれで終了しまして、本日の議事録の署名は、平尾委員と大槻委員にお願いします。

以上をもちまして、令和5年度第2回船橋市図書館協議会を閉会いたします。皆さん、ご協力どうもありがとうございました。

[午後3時54分散会]